

平成 29 年度～平成 33 年度 社会福祉法人朝日村社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 朝日村社会福祉協議会		法人番号	1100005006733				
法人代表者氏名	中 村 寿 一							
法人の主たる所在地	長野県東筑摩郡朝日村大字古見 773							
連絡先	0263-99-2340							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 5 月 17 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 12 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	78,540 千円	69,740 千円	62,740 千円	54,140 千円	39,440 千円	32,190 千円		32,190 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲8,800 千円	▲7,000 千円	▲8,600 千円	▲14,700 千円	▲7,250 千円	▲46,350 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	地域の福祉課題を掘り起して地域住民が自ら解決できる方策と一緒に考える職員の育成事業	無	6,000 千円
	ボランティア育成事業	社会福祉事業	既存	ボランティア団体の数と参加人数を増やし、地域での支え合い活動を活性化するための助成等事業	無	300 千円
	施設修理事業	社会福祉事業	既存	施設修理及び備品購入事業	有	1,000 千円

	業	業				
	車両整備事業	社会福祉事業	既存	訪問介護兼福祉有償サービス事業車購入事業	無	1,500 千円
	小計					8,800 千円
2か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	地域の福祉課題を掘り起して地域住民が自ら解決できる方策と一緒に考える職員の育成事業	無	6,600 千円
	ボランティア育成事業	社会福祉事業	既存	ボランティア団体の数と参加人数を増やし、地域での支え合い活動を活性化するための助成等事業	無	400 千円
	小計					7,000 千円
3か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	地域の福祉課題を掘り起して地域住民が自ら解決できる方策と一緒に考える職員の育成事業	無	6,650 千円
	ボランティア育成事業	社会福祉事業	既存	ボランティア団体の数と参加人数を増やし、地域での支え合い活動を活性化するための助成等事業	無	450 千円
	車両整備事業	社会福祉事業	既存	居宅介護支援事業車購入事業	無	1,500 千円
	小計					8,600 千円
4か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	地域の福祉課題を掘り起して地域住民が自ら解決できる方策と一緒に考える職員の育成等事業	無	6,750 千円
	ボランティア育成事業	社会福祉事業	既存	ボランティア団体の数と参加人数を増やし、地域での支え合い活動を活性化するための助成事業	無	450 千円
	車両整備事業	社会福祉事業	既存	総合支援事業送迎車購入事業	無	3,500 千円
	情報システム整備事業	社会福祉事業	既存	介護保険事業関係情報システム更新事業	無	4,000 千円
	小計					14,700 千円
5か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	地域の福祉課題を掘り起して地域住民が自ら解決できる方策と一緒に考える職員の育成事業	無	6,800 千円
	ボランティア育成事業	社会福祉事業	既存	ボランティア団体の数と参加人数を増やし、地域での支え合い活動を活性化するための助成事業	無	450 千円
	小計					7,250 千円
合計						46,350 千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	地域福祉事業の活性化担当職員の1名増、ボランティア育成助成等事業、介護事業安全・効率化推進のための施設修理及び備品購入・車両・情報システム更新事業に取り組むこととした。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

現在、本会は指定管理事業者として施設管理を行いながら事業運営を行っている。

事業にかかる修繕・改修については村と協議の上、基本的には事業者として基金を利用して行うこととしている。

そのため、将来の修繕・改修に向けて効率的に事業運営を行い、事業会計では赤字を計上しないように事業者として努力をしてきている。

今回制度改正により、事業規模以上に社会福祉充実残額が多くなっておりませんが、社会福祉充実残額を使いきらず将来予想される大規模改修工事や多様化する福祉目的のために残すことが地域住民の利益に叶うと考えている。